

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成27年3月30日(月) 17:30~18:30(60分間)

(開催場所)

釧路地方合同庁舎 7階会議室

(出席者)

当局側(釧路開発建設部)

村津 敏紀(釧路開発建設部次長)、亀井 敏貴(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合釧路支部)

和泉 忍(執行委員長)、堰合 克彦(副執行委員長)、久保 賢次(書記長)、

高橋 伸彰(執行委員)、加藤 康徳(執行委員)、伊藤 恵美子(執行委員)

(議題)

【2015年統一要求関係】

- 1 当部職員の健康安全管理について
- 2 当部においてパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について

(2015年統一要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答(別紙のとおり)

(要旨)

【議題1:当部職員の健康安全管理について】

(職員団体) 職員の健康管理、職場における安全管理に向け、各種取組を徹底するよう求める。

(当局) 健康安全管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、職場の安全点検等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っていく考えである。

【議題2:当部においてパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について】

(職員団体) パワーハラスメントに該当すると思われる行為があるという声が組合員から上げられている。パワーハラスメントが行われない職場環境の整備を求める。

(当局) どのような行為がパワーハラスメントに該当するのか、人によって受け止め方が異なる現状があるが、疑われるような行為があれば、適切に対応していきたいと考えている。

また、管理者に対しては、良好な職場環境をつくるため、職場内のコミュニケーションの強化に努めるよう、引き続き指導を徹底していきたい。

※文責は釧路開発建設部当局(今後修正があり得る)

交渉議題に係る回答メモ

(2015年統一要求)

平成27年3月30日

1. 当部職員の健康安全管理について

健康安全管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当局としては、健康安全管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、職場の安全点検等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

平成27年度の計画においては、昨年度に引き続き、心の健康づくり、生活習慣病対策、長時間の超過勤務を行った職員の健康管理、公務上災害の防止の4つを重点に取り組むこととしている。

また、計画作成に際しては、広く職員の意見等を聴いているところである。

なお、心の健康づくりについては、カウンセラーや健康管理医（精神科医）による心の健康相談の活用や課所長に対するメンタルヘルス教育の充実を図り、メンタル系疾患の予防に努めるとともに、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていく考えである。

2. 当部においてパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について

パワー・ハラスメントについては、一般的に、職員の人格と尊厳を侵害し、勤労意欲を減退させるなど、職場内秩序を乱し、職場の活力低下を招く要因となるものであり、その防止に努めていく必要がある。

この防止に当たっては、管理者・職員の双方において、パワー・ハラスメントに関する問題意識と具体的な行為に関する認識を共有することが重要であり、各種の会議等の機会を捉えて周知啓発を図り、良好な職場環境づくりに努めていく考えである。